

事務連絡  
令和2年5月15日

ご家族様各位

社会福祉法人 八女福祉会  
特別養護老人ホーム 八女の里  
ユニット型特別養護老人ホームすいん八女の里  
ケアハウス八女  
養護老人ホーム八女の里八媛苑  
理事長 松尾宗敏

ご入居者様との面会禁止の継続について（お願い）

拝啓 新緑の候、ますますご健勝にお過ごしのことと存じます。

平素は当八女福祉会に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症感染予防のため3月1日から面会禁止措置を継続させて頂いておまして、大変なご迷惑とご心配をお掛けしております。

昨日、国から福岡県に対する緊急事態宣言が解除されました。しかし、ウイルスの危険性が、ゼロになったわけではなく、福岡県からも「県を越えての不要不急の帰省や旅行などの移動は、避けること」との要請などは続いております。今後、経済活動や学校の再開等による感染の危険性が高まるとも考えられ、実際に流行の第2波が襲った北海道や他国の例もあることから引き続き感染症対策の必要があります。

そのような状況を鑑み、厚生労働省からも面会制限の継続(※)が求められており、八女福祉会としても、しばらくの間面会禁止の継続を行うこととします。何卒ご理解の程を宜しくお願いいたします。

八女福祉会では今後も職員への感染症に対する教育の徹底と施設内の環境整備（消毒）に努めて参ります。

ご不明な点等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。ご理解とご協力の程を宜しくお願い致します。

敬具

記

当面の間、面会禁止の継続をさせていただきます。

特養では玄関先にてテレビ電話等を行うことはできます。

○面会に関する最新情報は「八女の里ホームページ」に記載いたします。

※【厚生労働省から示されている面会時の対応】社会福祉施設における感染拡大防止のための留意点について 令和2年4月7日 厚生労働省結核感染症課より

「面会については、感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、制限すること。」

以上